

令和5年度
八代市明るい選挙推進協議会総会



と き 令和5年10月17日(火) 午後1時30分
ところ 千丁支所2階 大会議室

はじめに

民主主義の基盤である選挙は、国民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道徳を身につけ、自ら進んで投票に参加することが必要です。

私たちの代表を選ぶ選挙は、私たちの生活ときわめて密接な関係にあり、私たちが正しく代表を選ぶことが、自らの生活を明るく豊かにするための重要な方法であります。私たちの生活は選挙によって左右されるといっても過言ではありません。そのためには、有権者の一人ひとりがきれいな選挙の推進と選挙の重要性を認識し、代表者として相応しい立派な人が代表者に選ばれるよう、各種の啓発活動を積極的におすすめることが大切です。そしてこれを進めるための行政と民間が一体となった運動を「明るい選挙推進運動」といいます。例えば、明るい選挙推進協議会での実践活動としては、「贈らない」、「求めない」、「受け取らない」など金のかからない選挙を推進すること、更に、選挙の際には「投票を棄権しない」で大切な自分の一票を進んで投票する「4ない運動」を忘れてはならないのではないかと考えます。

八代市選挙管理委員会

総 会 次 第

1 開会

2 あいさつ

八代市選挙管理委員会委員長 高浪 智之
八代市明るい選挙推進協議会会長 徳田 武治

3 議事

第1号議案 活動実績報告（令和4年9月～令和5年9月）
第2号議案 活動計画案（令和5年10月～令和6年8月）

4 報告

- (1) 令和5年度明るい選挙啓発作品コンクール作品
- (2) 選挙結果について

5 閉会

【議案1】活動実績報告について

昨年度（令和4年9月～令和5年9月）の活動についてご報告いたします。昨年度も新型コロナウイルス感染症の流行により多数の明るい選挙推進啓発活動を中止・変更せざるを得ず、大変厳しい1年でしたが、市内の施設への選挙啓発の立看板の設置や感染対策を行った上での出前授業等を行い、選挙に対する意識の高揚を図りました。

実 績 の 概 要

I 常時啓発

1 八代市明るい選挙推進協議会総会

ア 期 日 令和4年9月
イ 場 所 書面総会

2 出前授業

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、これから新たに有権者となる高校生等を対象に、政治や選挙を身近なものとして感じてもらい、選挙に対する正しい知識、投票の大切さ（重要性）などを学習し、若い世代の政治や選挙に対する関心を高めることを目的として、選挙管理委員会事務局の職員が学校へ出向き「選挙出前授業」を実施した。

(実 績)

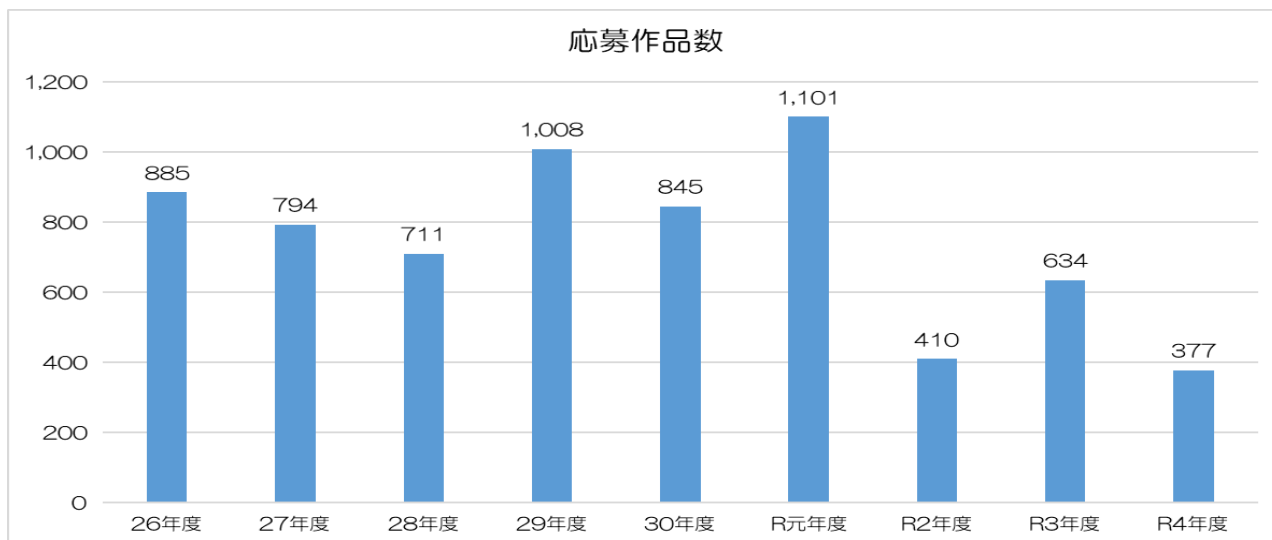
学校名	日 時	対象学年	人数	内容
八代白百合高校	R5. 1. 16	3年生	70人	講義・アンケート
八代支援学校	R5. 1. 17	高校1～3年生	15人	講義・模擬投票・アンケート
八代農業高校	R5. 1. 19	2年生	49人	講義・模擬投票・アンケート
八代東高校	R5. 6. 26	3年生	77人	講義・模擬投票・アンケート
太田郷小学校	R5. 7. 13	6年生	124人	講義・啓発動画・アンケート



3 明るい選挙啓発作品コンクール

市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、習字・ポスターの選挙啓発作品を、夏休み期間中に募集した。

- ◎応募総数 ①ポスター 6点 (うち2点入賞 県へ提出)
②習字 371点 (うち7点入賞 県へ提出)



◎熊本県審査結果

【習字の部】

熊本県明るい選挙推進協議会会長賞

三島 佳子 (麦島小学校 4年)

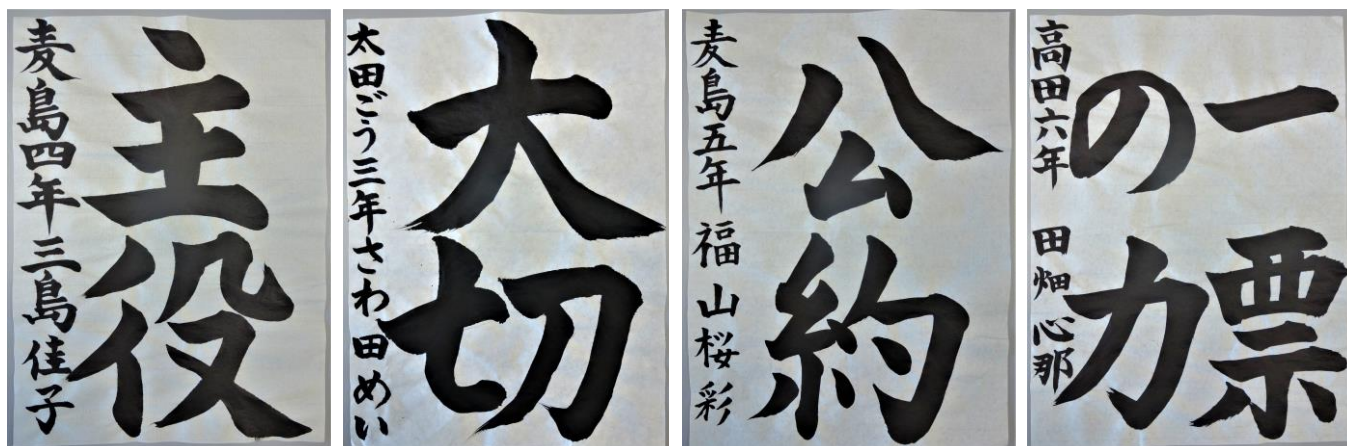
優秀賞

澤田 明依 (太田郷小学校 3年)

福山 櫻彩 (麦島小学校 5年)

田畑 心那 (高田小学校 6年)

※学年は令和4年度





令和4年度明るい選挙啓発作品コンクール作品表彰式

令和5年2月8日 熊本県庁



入賞作品展示（令和5年3月18日～令和5年4月9日）

八代市役所本庁 1階

4 エフエムやつしろの活用

エフエムやつしろの行政情報番組（やつしろインフォメーション）において、次のとおり、選挙及び明るい選挙推進の啓発を行った。

時 期	内 容
令和 4 年 12 月 13 日	明るい選挙推進啓発
令和 5 年 3 月 14 日	熊本県議会議員一般選挙
令和 5 年 7 月 6 日	明るい選挙推進啓発

5 広報等による周知

広報やつしろに選挙関係の記事及び選挙コラムを掲載し、市ホームページに選挙の実施、法律等の改正、選挙人名簿登録者数等を常時掲載し、随時、情報更新を行った。

時 期	広報やつしろ	市ホームページ
令和4年9月	・選挙あれこれ（寄附の禁止）	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙出前授業について ・選挙人名簿登録及び登録者数について
令和4年10月		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度明るい選挙啓発作品コンクール 入賞作品
令和4年11月		<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員（選挙事務補助員）の登録者募集
令和4年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙あれこれ（寄附の禁止） ※掲載見送り 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票事務補助員募集 ・寄附の禁止 ・選挙人名簿登録及び登録者数について

令和5年1月		・投票事務学生補助員募集
令和5年2月		
令和5年3月	・熊本県議会議員一般選挙	・熊本県議会議員一般選挙 ・選挙人名簿登録及び登録者数について
令和5年4月		・熊本県議会議員一般選挙 投票及び選挙結果 ・選挙人名簿等の閲覧について
令和5年5月		
令和5年6月	・選挙あれこれ（18歳選挙権） ※掲載見送り	・選挙人名簿登録及び登録者数について
令和5年7月		・明るい選挙啓発作品の募集について
令和5年8月	・明るい選挙啓発作品の募集について	
令和5年9月		・選挙人名簿登録及び登録者数について

II 臨時啓発

1 啓発事業の内容（熊本県議会議員一般選挙）

令和5年4月9日執行 熊本県議会議員一般選挙 啓発事業

(八代市)

番号	事業名	事業内容	備考
1	広報やつしろへの記事掲載	広報やつしろ3月号に選挙関連記事（投票日、投票方法等）を周知する。	
2	選挙公報の配布	候補者の政見等を掲載した選挙公報を各世帯へ配布する。	新聞折込・事前登録者個別郵送
3	市のホームページの活用	市のホームページに選挙情報（投票所一覧、投票方法、投票当日の投票状況、開票速報等）を掲載する。	
4	市民課ディスプレイの活用	市民課ディスプレイを利用して、投票日の周知及び期日前投票の呼びかけを行う。	4月1日～4月7日
5	FMやつしろ放送（スポットCM）	コミュニティ放送（FMやつしろ放送）を利用して、告示日から投票日まで啓発放送を行い、投票総参加及び棄権防止を呼びかける。	4月1日～4月9日
6	FMやつしろ放送（市政情報番組）	市政に関する番組「やつしろインフォメーション」に職員が生出演し啓発を行う。	3月14日（火）
7	ケーブルテレビ	告示日から投票日まで啓発放送番組を放映	坂本、東陽、泉地区 3月31日（金）～4月9日（日）
8	インフォカナル	告示日から投票日まで各世帯に投票総参加を呼びかける。	市内全域
9	店内放送	市内の大型店舗に対し、それぞれの店舗で期日前投票が実施される日、投票前日（土）、当日（日）に店内放送を依頼し、投票総参加、棄権防止を呼びかける。	市内2店舗 イオン八代店 ゆめタウン八代
10	公用車による巡回広報	公用車により、市内一円の各世帯に呼びかけ、投票総参加と棄権防止を図る。	
11	シルバー人材センターによる巡回広報	シルバー人材センターに委託し、期日前投票開始日から投票日前日まで、市内一円の有権者に対し、投票総参加と棄権防止を呼びかける。	8日間
12	懸垂幕設置	各支所に啓発用懸垂幕を設置し、投票日の周知を図る。	4箇所 （千丁・鏡・東陽・泉）
13	横断看板設置	市役所本庁、交通量の多い交差点等に啓発用横断幕を設置し、投票日及び期日前投票所の周知を図る。	4箇所 （市役所・本町交番前・桜十字ホール・坂本仮設庁舎）
14	啓発ポスター	選挙啓発ポスターを作成し、各機関へ配布する。	750枚（公共施設、金融機関、高校、高専、短大等）へ配布。
15	投票事務に係る会計年度任用職員の雇用による啓発	一般の市民や学生を投票事務従事者（補助員）として雇用し、彼らを通じて、選挙への関心や周知を広げる。	
16	自治体ターゲティング広告	国内の主要インターネット媒体において、自治体内のユーザーだけに表示する広告。	4月1日～4月9日
17	回覧	移動期日前投票所・移動支援タクシーの実施日時やルートを回覧、送付	坂本・泉
18	コミセンだより	各コミュニティセンターが発行するコミセンだより3月号または4月号に選挙関連記事（投票日、投票方法等）を周知する。	

※明るい選挙推進協議会委員による街頭啓発は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施せず。

【議案 2】 活動計画について

今年度（令和 5 年 10 月～令和 6 年 8 月）の活動計画についてお諮りいたします。

1. 常時啓発

（目的）

明るい選挙の推進のため、選挙や政治を身近に感じるような情報の提供や、これまでの「3 ない運動（贈らない・求めない・受け取らない）」とともに、投票率の向上を目指す「棄権しない」を加えた、『4 ない運動』の呼びかけを行い、有権者の選挙や政治に対する意識の向上を図る。

（活動内容）

項目	内容	時期
明るい選挙啓発作品コンクール	児童、生徒の習字、ポスターを募集し、広く政治や選挙に対する認識を高める。	6～10 月
八代市明るい選挙推進協議会総会	事業計画等を説明。	10 月
啓発看板の掲出	支所、出張所、コミセン等に常時啓発用看板を設置する。	随時
出前授業	小・中・高生が、選挙の仕組みや大切さを理解し、政治に関心を持つよう、模擬選挙の実践や啓発教材の配付を行う。	随時
市広報への記事掲載	政治や選挙を身近に感じるよう市広報に記事を掲載する。	随時
市ホームページへの記事掲載	定時登録による選挙人名簿登録者数や、選挙の実施に関するお知らせ等を掲載する。	3, 6, 9, 12 月 随時
イベント等を活用した街頭啓発	各地区の行事等に参加し、「4 ない運動」の推進と選挙啓発を行う。	随時
二十歳の集いでの啓発	式典に出席した新成人へ啓発教材の配付を行い、式の幕間で投票総参加及び棄権防止を呼びかける。	1 月
八代市選挙啓発サポーター	満 18 歳から満 29 歳までの市民を選挙啓発サポーターに委嘱し協同する。	随時

報 告

(1) 令和5年度明るい選挙啓発作品コンクール作品

このコンクールは、児童、生徒の皆さんが、明るい選挙に関して自由に表現することを通じて、選挙に対する関心を高めるために実施しているものです。本コンクールの応募を通じて、児童、生徒の皆さんが、国や社会の問題を自分の問題として考えるきっかけとなることが大いに期待されます。

【ポスターの部】

《審査方法》

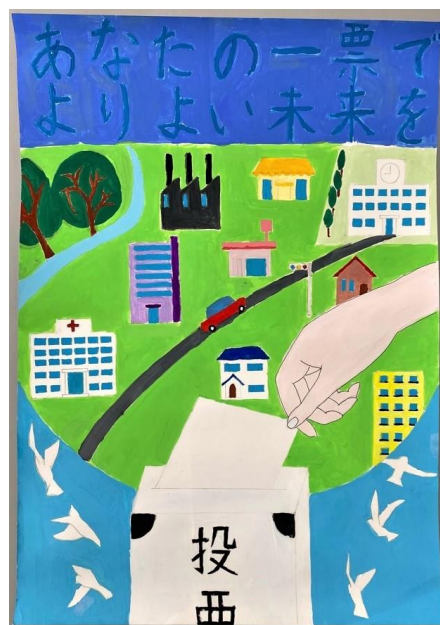
応募者数 0～10名 2作品以内



熊本県提出作品

鏡小学校 5年

水口 倅瑠 (みずぐち こうる)



熊本県提出作品

熊本県立八代中学校 1年

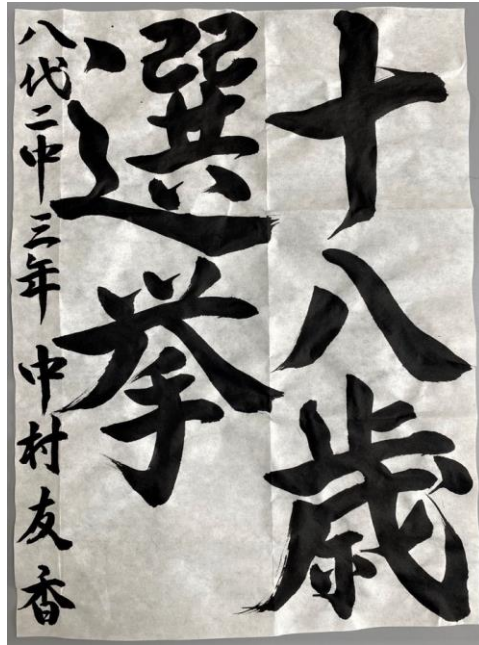
池田 遥 (いけだ はるか)

【習字の部】

《審査方法》

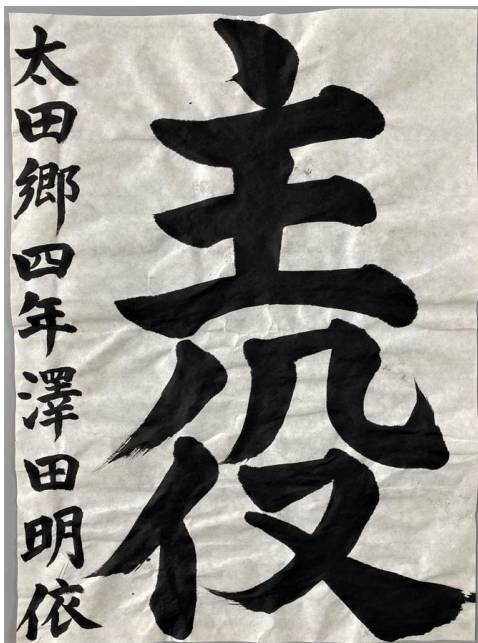
小学校 3 年生・4 年生の部
小学校 5 年生・6 年生の部
中学校の部
※各部門から 2 作品を選出

八代市明るい選挙推進協議会会長賞

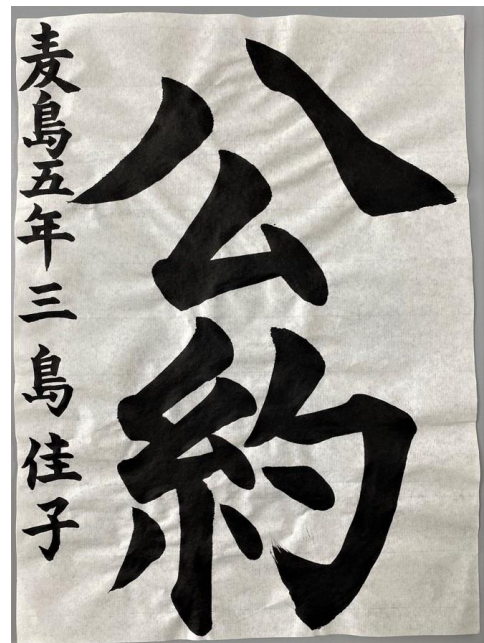


第二中学校 3 年
中村 友香 (なかむら ゆか)

優秀賞



太田郷小学校 4 年
澤田 明依 (さわだ めい)

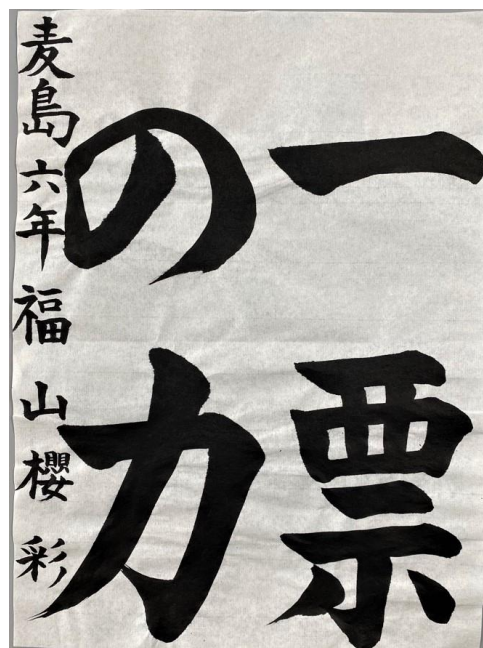


麦島小学校 5 年
三島 佳子 (みしま かこ)

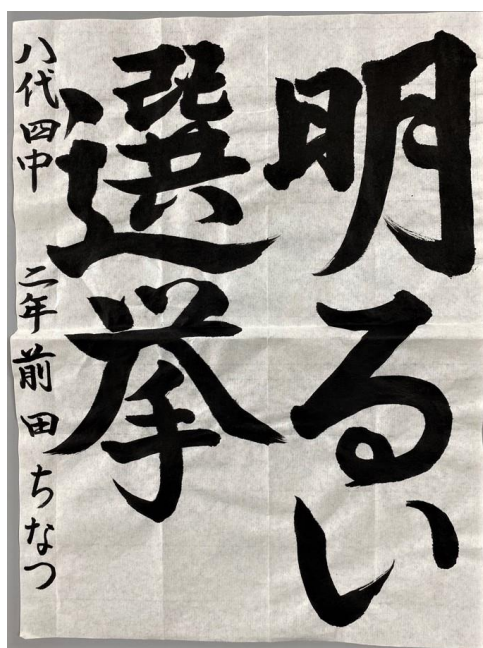
入賞



麦島小学校 3年
深田 真麻 (ふかだ まあさ)



麦島小学校 6年
福山 櫻彩 (ふくやま さあや)



第四中学校 2年
前田 ちなつ (まえだ ちなつ)

(2) 選挙結果について

- ②選挙名：熊本県議会議員一般選挙
 執行期日：令和5年4月9日（日）
 選挙事由：任期満了（4月29日）による

（投票結果）

区 分	今回（R5.4.9）			前回（H31.4.7）※無投票		
	男	女	計	男	女	計
当日有権者（人）	46,757 (▲2,600)	53,786 (▲3,354)	100,543 (▲5,954)	49,357	57,140	106,497
投票者数（人）	20,477	22,822	43,299			
内訳	当日投票（人）	14,305	15,002	無投票		
	期日前投票（人）	5,981	7,528			
	不在者投票（人）	191	292			
棄権者数（人）	26,280	30,964	57,244			
投票率（％）	43.79	42.43	43.07			

※今回の選挙より、投票所に来場したことを証明する「投票所来場証」を発行。

令和5年4月9日執行
 熊本県議会議員一般選挙

投票所来場証



投票所への来場を証明します

八代市選挙管理委員会



上記2次元バーコードを投票所出口に設置し、スマートフォンに各自ダウンロードして利用いただいた。

八代市明るい選挙推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、八代市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、八代市選挙管理委員会事務局内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、明るい選挙推進のため常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努め、選挙の明朗化を期し、もって民主政治の健全な発展を図ることを目的とする。

(組織)

第4条 委員は地域協議会の代表者とし、八代市選挙管理委員会が委嘱する。

2 委員の任期は2年とし、再任をさまたげない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(活動)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 明るい選挙啓発活動に必要な調査、研究、企画並びに関係諸団体等との協調、情報、資料の交換を行うこと。
- (2) 明るい選挙実現のため、研究会、研修会等に参加すること。
- (3) 明るい選挙啓発のため、各種資料等を作成配布すること。
- (4) 明るい選挙啓発のため、関係団体との提携による運動を実施すること。
- (5) その他、協議会の目的達成のために必要な事項。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長1名

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長及び副会長の任期等については、第4条第2項を準用する。

(役員の仕事)

第7条 会長は協議会を代表し、次の事項を総理する。

- (1) 協議会の招集に関すること。
- (2) 協議会の決議の執行に関すること。
- (3) 協議会より委任された事項の執行等に関すること。
- (4) 第5条の事業で議決を要しない事項の執行に関すること。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、又は欠けた時は、その執行を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し議長となる。

- 2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは会長が決する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、八代市選挙管理委員会事務局の職員が行う。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成18年9月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年9月1日から施行する。

八代市明るい選挙推進協議会委員名簿 ※敬称略

地 区	氏 名	性別	校区での役職等
代陽	金子 千鶴	女	代陽校区民生委員児童委員
八代	柏田 道子	女	八代校区住民自治協議会 副会長
太田郷	橋口 孝子	女	まちづくり太田郷協議会 会計
植柳	鑄山 元生	男	植柳校区住民自治協議会 会長
麦島	木村 鞆子	女	麦島校区住民自治協議会 副会長
松高	大坪 美智子	女	松高自治協議会 会計
八千把	谷口 のぶ子	女	八千把校区民生児童委員協議会 会長
高田	米本 明子	女	高田校区福祉推進協議会
金剛	徳田 武治	男	金剛まちづくり協議会 会長
郡築	三栗野 恵美子	女	郡築校区婦人会長
宮地	濱田 律子	女	まちづくり協議会みやじ 副会長
宮地東	山本 幸子	女	東町地域まちづくり協議会 婦人会長
昭和	斉藤 春代	女	昭和まちづくり協議会 会員
日奈久	倉野 静香	女	日奈久校区住民自治会 副会長
二見	森 和昭	男	二見住民自治協議会 会長
龍峯	永水 明子	女	龍峯校区まちづくり協議会 会計
坂本	山口 明子	女	坂本住民自治協議会 書記
千丁	宮田 敏子	女	千丁校区婦人会長
鏡	本田 睦子	女	鏡校区民生児童委員
東陽	岩本 美重子	女	東陽まちづくり協議会 副会長
泉	松永 純一	男	泉まちづくり協議会 会長

任期：令和6年8月31日まで